

( 非公募 )

## 山口市アカシア工房指定管理者候補者審査結果

- 1 施設の名称 山口市アカシア工房
- 2 指定の期間 平成26年4月1日～平成31年3月31日
- 3 指定管理者候補者特定団体名  
社会福祉法人山口市社会福祉協議会  
会長 原 昌克  
山口市上堅小路89番地1
- 4 団体の概要（目的、事業内容、事業実績等）  
山口市社会福祉協議会は、福祉サービスの向上と市民参加による「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向け、地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法人である。  
山口市アカシア工房は、平成19年4月1日に旧阿東町が障害者自立支援法に規定する地域活動支援センターとして設置したもので、障害者に創作的活動と生産の機会を提供するとともに地域との交流の促進を行う施設である。運営については、旧社会福祉法人阿東町社会福祉協議会に業務委託されていたものであるが、平成22年1月16日に阿東町と山口市が合併したと同時に指定管理に移行したものである。その後、旧社会福祉法人阿東社会福祉協議会と社会福祉法人山口市社会福祉協議会が平成22年2月23日に合併した事から、現在は、社会福祉法人山口市社会福祉協議会が指定管理者となっているものである。平成24年度の利用者は15人であり、石見紙工業から作業を受注し平均工賃7,068円を確保しており、当該施設の指定管理者として適正かつ効率的な運営を行っている。
- 5 非公募施設とした理由  
山口市アカシア工房は、地域に密接した施設で、当該地域住民等で組織し、活動している団体が管理運営を行った方が効率的であり、施設の設置目的を有効に達成できると判断したため。
- 6 審査の経過  
仕様書の決定 平成25年 9月30日（月）  
指定申請提出期間 平成25年 9月30日（月）～平成25年10月10日（木）  
選定委員会による審査 平成25年10月21日（月）
- 7 審査の方法
  - (1) 選定委員会委員  
大田 正之 健康福祉部長（委員長）  
有田 剛 健康福祉部次長  
田中 佳子 高齢・障害福祉課長  
中川 孝 こども家庭課長  
徳本 弘幸 健康増進課長
  - (2) 提出書類の確認  
特定団体からの提出書類については、適正に記載されていることを確認しました。

(3) 特定団体ヒアリング

特定団体に対しヒアリングを実施しました。

実施日 平成25年10月18日(金)

場 所 山口市アカシア工房

(4) 審査内容

非公募による特定団体からの提案内容については、指定申請等の提出書類やヒアリングの内容に基づき、選定委員会において、公募施設と同様に選定基準〔別紙1〕に掲げる評価項目ごとに評価を行い、各委員の点数を合算したものを得点としました。

また、施設の更なるサービスの向上や効率的な運営等への努力の観点から、各委員の意見を付記して審査意見としました。

8 選定の概要

選定基準	配点	委員数	総配点	山口市社会福祉協議会
利用者の公平性、平等性等が確保できるものであること	20	5	100	88
施設の効用を最大限に発揮できるものであること	30	5	150	130
施設の管理経費の縮減が図られるものであること	10	5	50	0
施設の適切な管理運営を安定して行う能力を有しているものであること	30	5	150	124
上記項目以外にセンターを管理運営していくうえで必要な事項	10	5	50	44
総 計	100	5	500	386

9 審査意見

山口市アカシア工房は、Ⅲ型地域活動支援センターとして阿東地域における障害者の生産活動の場となっており、創作的活動及び地域社会との交流を促進するうえで、大きな役割を果たしております。現行の指定管理者である社会福祉法人山口市社会福祉協議会は、これまでの実績、経験に培われたノウハウを基に、施設設置の目的や性格を十分に理解しており、今まで以上にその特色をフルに発揮させる事業の企画・実施、及び管理を行う能力を有していると考えます。

これらのことを総合的に判断すると、社会福祉法人山口市社会福祉協議会は、山口市アカシア工房の特定団体として、必要な条件を満たしており、適当であるものと認めます。

別紙1 指定管理候補者選定基準

選 定 基 準	配点
利用者の公平性、平等性等が確保 施設の使用許可や利用者からの利用者からの要望対応が適切に実施できるか（10） 一部の利用者に対して不当に利用を制限したり、優遇したりするものはないか（10）	20
施設の効用を最大限に発揮 施設の設置目的を十分に理解し、その目的に適応した管理運営の方針や具体的手法等が提案されているか（10） 提案された市民サービス向上のための具体的な手法が利用者ニーズに応えたものとなっているか。また、十分な効果が期待できるか。（10） 利用者の増加を図るための取り組みは提案されているか（10）	30
施設の管理経費の縮減 提案された管理運営費の内容が適切か（10）	10
施設の適切な管理運営を安定して行う能力 提案された収支予算書の内容に適格性や実現の可能性はあるか（8） 安定的な運営が可能になる人的能力や物的能力があるか（8） 利用者の安全確保や緊急時対応の体制や対処方法を明らかにしているか（8） 個人情報の適正な取扱いが確保される見込があるか（6）	30
その他適切な管理運営を行うために必要な事項 地域との連携・協働を図るための取組みが見込まれるか（5） 施設周辺の環境整備及び施設等の管理体制は十分であるか（5）	10
合 計	100